

### (1) 取組の成果

高等学校と養護学校高等部とが日常的に交流することで、ノーマライゼーションの理念の実現に向けて生徒の人権意識が高まるとともに、障害への理解が深まり、かけがえのない自他の命を大切にすることを育むことができた。

特に、高等部の生徒は、交流をとおして様々な経験を積み自信が深まることにより、学習や部活動に熱心に取り組む姿が見られた。

また、両校の生徒には学校生活全般を通じて触れ合う中で、互いに認め合う雰囲気は自然に生まれてきており、学校祭等の学校行事を一緒に行うことで、生徒だけでなく、保護者間の相互理解も進んでいる。

### (2) 今後の課題・方向性

高等学校と養護学校高等部が交流することで、学校生活全体をとおして、生徒間の自然なつながりが育まれることを、県内に周知していく必要がある。

## 22 愛知県社会福祉協議会への支援

### 施策の概要

県社会福祉協議会の実施している福祉教育の推進を支援します。

### 平成 20 年度の取組

愛知県社会福祉協議会ボランティアセンターの運営費を補助

### (1) 取組の成果

県内のボランティア活動が継続的に行われるためには、活動の中核となるボランティアセンターの存在が必要であり、県がボランティアセンターに運営費を補助することで、福祉実践教室や体験学習、福祉読本の作成等の事業が実施され、地域の福祉教育の推進が図られた。

また、県内のボランティア登録者数は、20 年度には、207,180 人となっており、前年度比 1 万 3 千人（平成 19 年度：193,728 人）増加した。

### (2) 今後の課題・方向性

学校、企業、地域の子ども会など様々な団体が協働し、子どもと大人がともに地域福祉を推進するため、センターは各世代に対する福祉教育プログラムを企画、展開していく必要がある。

かけがえない自他の命を大切にすることができる人間